

## 2 授 業

### ① 学年・学期

授業は、学年暦にしたがい、次の学修期間に継続して行われます。

学 年 4月1日から翌年3月31日まで

学年は、次の2学期に分かれます。

前 学 期 4月1日から夏季休業終了まで

後 学 期 後学期ガイダンスから翌年3月31日まで

(ただし、授業日程の詳細については、その年度のガイダンス及び掲示により周知します)

### ② 授業時間割について

授業は週単位で年間に編成された授業時間割にしたがって行われます。

#### (1) 授業時間の区分

| 校 時 | 1                  | 2                   | 3                   | 4                   | 5                   | 6                   |
|-----|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 時 間 | 9:00<br>}<br>10:30 | 10:40<br>}<br>12:10 | 13:00<br>}<br>14:30 | 14:40<br>}<br>16:10 | 16:20<br>}<br>17:50 | 18:00<br>}<br>19:30 |

#### (2) 授業クラス

授業は、原則として各学科学年（クラス）を単位として行われ、各クラスごとに指定された曜日・校時・教室で授業を受けなければなりません。

#### (3) 休講・補講・授業時間割変更

ア 休講 担当者の都合その他により授業が休講となる場合は、その都度、ポータルサイトでお知らせします。

授業時間開始から20分程度経過しても担当者が入室しないときは、教務課窓口で指示を受けてください。

イ 補講 休講したときの補充や、学期内に授業が終了しなかったときなどに、臨時に授業を行う場合は、ポータルサイトでお知らせします。

ウ 授業時間割変更 曜日・校時・教室等に変更がある場合は、ポータルサイトでお知らせします。

### ③ 実験・実習等のガイダンス

実験・実習・設計製図・体育実技等の授業については、授業開始第1～2週にガイダンスが行われます。

#### ④ 授業への出席

履修する科目の授業には、必ず出席しなければなりません。出欠の状態は、成績を評価する際の重要な要素となります。やむを得ない事情で授業を欠席する場合、あるいは欠席した場合は、欠席届を授業科目担当教員宛に提出しなければなりません。

正当な理由がなく、無届で、引き続き3か月以上欠席した者は、除籍の対象者となりますので注意が必要です。

### 期 限 の 厳 守

授業科目担当教員や教務課から、履修登録、レポートや製図の提出などを求めるときには、登録期限や提出期限が定められているので、それらの期限を厳守しなければなりません。